

平成24年度、平成25年度及び平成27年度包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、港区教育委員会から通知がありました。

令和元年5月20日

---

## 第1 通知の範囲及び概要

- 1 平成24年度包括外部監査の結果に関する報告等に基づき講じた措置は1件です。
- 2 平成25年度包括外部監査の結果に関する報告等に基づき講じた措置は3件です。
- 3 平成27年度包括外部監査の結果に関する報告等に基づき講じた措置は3件です。

## 第2 内容

### [平成24年度包括外部監査]

#### 1 「公の施設の管理・運営について」

##### (1) 利用率の低い備品の有効活用

###### ア 指摘等の内容

工作室電気釜は長期間使用されておらず、最後に利用された時期も不明とのことだった。使用の記録を作成し、有効活用に向けた何らかの対策が望まれる。

###### イ 講じた措置の概要

陶芸教室事業を平成29年から実施し、利用人数に応じて使用しています。また、使用の都度、使用簿に使用の記録を付けています。

### [平成25年度包括外部監査]

#### 1 「国際化推進に関連する事業の財務事務の執行について」

##### (1) 研修について

###### ア 指摘等の内容

平成24年度において、港区立東町小学校の国際学級の講師に対して、校内での指導指針についての研修は実施しているが、外部研修は特に行われていない。現在の講師は、年齢、経歴等が様々であり、考え方や基本姿勢が異なっている。また、区の現状についての理解をより深めてもらう必要がある。これらのことから、区立東町小学校における国際学級の講師に対して研修を実施する必要性は高く、運用上の問題をより精緻に分析してその

解決を図り、講師が研修を受け入れやすい体制の整備と、より充実した国際学級にするための研修を実施することが望まれる。

#### イ 講じた措置の概要

平成27年度から、国際学級講師の外部研修として、夏季休業期間中に大学で開催されるネイティブレベルの英語で行われる英語教育の講義・演習の受講を必須としました。

さらに、平成29年度に南山小学校に国際学級を設置したことを契機に、南山小学校と東町小学校の国際学級の担当者同士で連絡会を開催し、より充実した国際学級になるよう教材の開発や指導方法等の情報交換を始めました。

### (2) 事業の有効性の評価について

#### ア 指摘等の内容

小中学生海外派遣の引率教員が現地校での授業視察を通して自己研鑽に取り組む施策の趣旨は、小中学生の海外派遣を引率する機会を、教員自身の語学力向上に生かすというものだが、自己研鑽という位置づけになっているため、客観的にどの程度語学力の向上に役立ったかの評価が困難といえる。小中学生海外派遣の引率という貴重な機会が十分に生かされるよう、成果を把握する方法について検討が望まれるとともに、施策自体が国際化推進プランに含まれるかどうかの検討も必要である。

#### イ 講じた措置の概要

平成29年度に団長、引率教員、教育委員会事務局で構成された検討会において研修内容について整理しました。引率教員の研修内容は、オーストラリア教育について学ぶこととし、毎年海外派遣報告書にまとめることで成果を把握します。

当該事業は、29年度策定の国際化推進プランに位置付けています。

### (3) 外国人の図書ニーズの把握について

#### ア 指摘等の内容

来館者を対象に利用者満足度調査や図書館基本計画の策定にあたりサンプルを対象にウェブアンケートを行っていますが、回答者の属性として性別、年齢階層、居住地、職業等があるが、外国人に認知されていない。今後、外国人住民の図書館利用を促進するためには、外国人の図書ニーズを適切に把握することが必要である。

#### イ 講じた措置の概要

外国人意識調査(MIM)で、平成28年度及び平成29年度に図書館資料、利用目的、図書館情報、子どものためのサービスに関する認知についてアンケート項目を設定し、外国人の図書館利用に関する認知状況やニーズの把握に努めました。

## [平成27年度包括外部監査]

### 1 「スポーツ推進及び文化芸術振興に関連する事業の財務事務の執行について」

#### (1) ラグビー普及事業業務委託の見積と実績の乖離について

##### ア 指摘等の内容

ラグビー普及事業の中で、被災地支援事業としていわき市の小学生に試合観戦の機会を提供しているが、参加者数や記念品について、見積と実績に乖離ないし不一致が生じていた。イベントを成功させるには一定程度の参加者が必要であり、参加者の募集を行う課と協力して参加を促す工夫が求められる。

##### イ 講じた措置の概要

参加者減少のため、平成26年度に本事業は終了しましたが、ラグビー普及事業のイベント参加者募集については、関係各課との連携のほか、区内大学に協力を依頼するなど参加を促す取組を行っておりますが、平成30年度からは新たにSNSを活用した周知を行うことにより、平成29年度と比較して522名の参加者数増につながりました。

#### (2) スポーツ推進委員に対する報酬について

##### ア 指摘等の内容

スポーツ推進委員に対する報酬については、月額8,700円となっているが、金額の根拠は不明であり、少なくとも平成15年以降は変更されていない。当該報酬は年104,400円であり、これは公益社団法人全国スポーツ推進委員の報酬について、他の非常勤の公務員とのバランスを考慮しつつ、活動実績を踏まえた報酬の在り方を検討することが望ましい。

##### イ 講じた措置の概要

平成29年度スポーツ推進委員に関する実態調査報告書によれば、東京都23区の報酬の平均額は112,200円であり、他の非常勤公務員である青少年委員の報酬は104,400円であり、同額であることが確認できました。

#### (3) 収蔵品等の所在に関する情報の管理について

##### ア 指摘等の内容

収蔵品等の管理台帳には収蔵品等の所在地が適時に更新されていないものがあつた。平成29年度には郷土資料館は移転し、より大規模な施設になることから、収蔵品等の台帳管理の必要性も現在よりは高まるだろう。したがって、収蔵品等の管理台帳に係る事務についても滞りなく行えるよう、ルール化しておく必要がある。

##### イ 講じた措置の概要

平成30年度に、新たに収蔵物管理システムを導入し、収蔵品の所在場所等の情報をシステムに取り込み始めました。今後、計画的に電子データ化を行い管理します。